

令和6年

第3回農業委員会全員協議会 議事録

(令和6年6月24日開催)

武蔵野市農業委員会

令和6年第3回農業委員会全員協議会 議事録

1 日時 令和6年6月24日（月曜日）午前9時30分

2 場所 武蔵野市役所西棟8階812会議室

3 協議・報告事項

- (1) 農地法3条の3第1号の規定による届出について
- (2) 令和5年度最適化活動の点検・評価及び令和5年度農業委員会活動の実績報告について
- (3) 生産緑地追加指定のための内規について
- (4) 夏野菜品評会について
- (5) 農産物品評会について
- (6) 行政視察の行先について
- (7) 東京都農業施策に関する意見の提出について
- (8) 農家見学会について
- (9) 大学生の職業体験について
- (10) 第44回農業後継者顕彰候補者について
- (11) 台風等における農業被害報告について
- (12) その他 会議等日程

4 出席委員

1番	榎本一宏	君	2番	後藤幸治	君
3番	森田茂紀	君	4番	松本正人	君
5番	北沢俊春	君	6番	下田誠一	君
7番	榎本英明	君	8番	土屋美恵子	君
9番	中村健二	君	10番	大谷壽子	君
11番	高橋栄治	君	12番	吉野憲二	君
13番	坂本和人	君	14番	櫻井義則	君

5 欠席委員 なし

6 委員以外の出席者 なし

7 事務に従事した職員

局長	小池鉄哉君
課長補佐	合田宇宏君
主任	花木賢太君
主任	森麻衣子君
会計年度任用職員	浅賀恵津子君

事務局長

ただいまより令和6年第3回農業委員会全員協議会を開催したいと存じます。

それでは、会長、お願いいたします。

会長

ただいまより、農業委員会全員協議会を開催いたします。

本日は、欠席者はいません。

署名委員は、12番 吉野委員、13番 坂本委員にお願いいたします。

それでは、協議・報告事項に入ります。

(1) 農地法第3条の3第1号の規定による届出について

事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

[質疑なし]

会長

続きまして、

(2) 令和5年度最適化活動の点検・評価及び令和5年度農業委員会活動の実績報告について

事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

[質疑なし]

会長	続きまして、 (3) 生産緑地追加指定のための内規について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご意見やご質問等はございますか。
11番 高橋委員	大体の経緯は分かりました。また、以前から同じような疑問の声があったということも分かりました。色々と調べていただき、ありがとうございます。
会長	東京都全体で追加指定が始まり、各市で内規の作成や議会にかけなければならないというところで、武蔵野市も先走ってしまった後の農業委員会での議論だった記憶があるので、議論の場があまりないまま進んでしまったのは反省点ではあると思います。他市では認定農業者でない方も追加指定できるところもあり、自治体によって異なります。武蔵野市でも議論を通して、もう少し前に進めていきたいと思いますので、ご意見をいただきたいと思います。
11番 高橋委員	「原則として」という単語が入っていて、良く出来た言葉だと思います。
2番 後藤会長 職務代理者	認定農業者以外の方も可としてしまうと、一般の方や企業も申請できてしまう可能性もあります。ある程度の要件は必要ではないか、というのが個人的な意見です。ただ認定農業者以外の方も同じ農業者であるので、その方たちを見過ごしてはならないと思います。認定農業者は国の制度なので難しいですが、都市型認定農業者またはそれに準ずる指定要件が必要ではないかと思います。
会長	追加指定は30年という期間が要件です。農業を続けていく覚悟をしなければならないので、要件についても周知していかなければならないと思います。

11番 高橋委員	例えばですが、生産緑地の追加指定をした数年後に借金で難しくなり、農地を売らないと借金が返せなくなった場合、廃業するしか方法はないのでしょうか。
事務局	原則として、死亡、故障、期限の到来でしか生産緑地の解除はできません。借金の例でいうと、売却以外の方法でどうにか解決するという手立てしかないのではないかと思います。生産緑地に指定するということは、自身の財産でありながら、大きな制約を受けるということでもあります。
11番 高橋委員	農業を廃業することで解決できますか。
5番 北沢委員	廃業することは出来ません。生産緑地自体はそのまま残ります。
11番 高橋委員	生産緑地に指定するということは、例え自宅を売っても資金を作って農業を続ける必要があるということでしょうか。それほど厳しい条件があるという覚悟を持つ必要があります。高齢になり思っていたより動けなくなるリスクがあることも説明する必要があると思います。
事務局	<p>おっしゃるとおり、有利な情報だけを周知するのではなく、制約やリスク等についても説明していこうと事務局内で共有しています。</p> <p>この件については、農業委員会でのどのような形でお墨付きを与えるのか非常に難しい部分だと考えています。このように改めて検討してみることも大事になります。農業委員会での判断の重さがある一方、生産緑地が年々少なくなっている状況もあるので、総合的な観点から都度議論していくことが必要だと考えています。</p>
会長	数年前の特定生産緑地制度の時も、本当に良いのかという説明を行いました。追加指定についても、紙面での周知だけではなく、問い合わせがあれば説明を行い理解していただく必要があると思います。法律も変わっていくので情報は提供していかなければなりません。また、ご意見いただければと思います。

会長	続きまして、 （４）夏野菜品評会について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご意見、ご提案等ございますか。  〔質疑なし〕
会長	続きまして、 （５）農産物品評会について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご意見やご質問等はございますか。  〔質疑なし〕
会長	続きまして、 （６）行政視察の行先について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、ご意見等ございますか。
事務局	調布市仙川にあるNTTe-city Laboという施設での先進技術の見学と、厚木市にある東京農業大学の見学の案が上がっています。
14番 櫻井委員	武蔵野市の特産物は東京うどだけなので、物産でそういうものがないかというところで、東京農業大学の教授が数年前からナス科のペピーノという、メロンのような見た目の甘い果物の栽培をやっていると拝見したので、農業技術の研究を見学してみたいと興味を持っていまし

た。東京農大ブランドとして進めているようです。私も沖縄から苗をいただき、今順調に成長しています。

3番 森田委員 高畑教授です。爆発的に売れる作物ではないかもしれませんが、新しい作物として売り出すという取り組みです。厚木市の方ではいろいろやっています。世田谷にもいろいろあるので、良いかと思えます。キャンパス内には農場はないので、移動しなければなりません。農場は西東京市にもあります。スマート農業もやっています。

事務局 遠くても群馬県くらいまでは行ける距離の予算はありますので、厚木市なら日帰りできる範囲です。この場で決定する必要はありませんが、そろそろ先方にも打診をしなければいけないので、早めに決めていきたいと思えます。

3番 森田委員 近隣であれば、東京農工大学や明治大学、玉川大学もあります。

会長 NTe-city Laboは小平市長が行かれて評判が良いので、行ってみたいと思っています。  
他にもご意見があれば事務局までお願いします。

事務局 時期は10月15日の週から農業委員会の25日までの間で考えています。視察先を含めて、また次回の農業委員会で調整させていただきます。

会長 続きまして、  
(7)東京都農業施策に関する意見の提出について事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

会長 以上について、何かご質問等ございますか。  
このご意見で良ければ地区別検討会に提出して、農業会議でとりまとめていただき、国へ要望として提出されることとなります。

5番 北沢委員 | この資料は当日、会長と会長職務代理者が提出するのですか。

事務局 | この意見書を提出しますが、農業会議がとりまとめるので、地区別検討会の資料として提出されるのかどうかは分かりかねます。

5番 北沢委員 | これだけ多くの意見が出たということで、農業会議が取り上げるかは別として、提出していただきたいです。

事務局 | 我々としても多くのご意見をいただき、継続的に取り扱わなければならない意見もあります、様式に書ききれないので、別紙のとおりという形で意見を提出して農業会議にご覧いただきたいと考えています。

労災加入への取組は、「農業会議」から「東京都」に変更して良いでしょうか。

会長 | 「東京都」に変更してください。  
ではこちらの意見書を会議に持ち込み検討させていただきます。

続きまして、  
(8) 農家見学会について  
事務局より説明を求めます。

事務局 | [事務局説明]

会長 | 以上について、何かご質問等ございますか。

2番 後藤会長  
職務代理者 | 現在、受け入れについて農家さんに声掛け中です。

13番 坂本委員 | 1つは櫻井委員で決定しています。私は市議会議員のほ場見学を担当します。

事務局 | では、櫻井委員のほ場、市議会議員の受け入れは坂本委員のほ場ということで準備したいと思います。  
また進捗状況を確認しながら、受け入れ農家も含めて

定員についても検討できればと思います。

会長

続きまして、  
(9) 大学生の職業体験について  
事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

3番 森田委員

農学部の学生ですか。

5番 北沢委員

大学で実習があるのではないのでしょうか。

事務局

農学部の学生です。大学に農場はあると思いますが、授業の一環として実際の農家さんで農作業をするというインターンシップ制度だと思います。時期的に受け入れや作業が難しいこともご説明してありますが、なんでも体験してみたいという意欲的な方です。

9番 中村委員

ブルーベリーの摘み取り作業があり、一日おき数時間でも良ければ受け入れは可能です。この時期人手があると助かります。

事務局

では、受け入れを検討していただければと思います。

会長

続きまして、  
(10) 第44回農業後継者顕彰候補者について  
事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

会長

以上について、何かご質問等ございますか。  
武蔵野市では後継者顕彰の候補者がいないため、今回は見送りということによろしいのでしょうか。新規就農についての状況はいかがでしょうか。

事務局

現在3名の方の調査表を作成しております。

会長	続きまして、 (11) 台風等における農業被害報告について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。
14番 櫻井委員	通信手段がファックスですが、想定以上の大きな災害が起きた時は、非常災害時マニュアルのようなものがあると思いますが、どのような形態があるのか教えてください。
事務局	現段階では、被害が大きい災害の際にどのように動くかまで細かく詰め切れていません。通信手段が遮断してしまうと一旦ストップしてしまうような状況が発生すると思われます。 役所でも業務継続計画を立てて職員の力をどこに注力するのかという制度がありますが、被害報告については被害が大きい時のことを想定していないので、その視点で方法を考える必要があると認識しました。
14番 櫻井委員	被害状況が把握できないような地震などの災害があるかもしれません。現在の被害報告は通信が可能な中での方法で考えられていますが、いずれは考えていかなければならないと思います。 我々農業者は場合によって農地やハウス、井戸を提供することもあります。どのような連絡形態が良いのか、考えていけたらと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。 役所の業務継続計画の中に、産業振興課の業務として災害発生2～3日のうちに被害状況を把握すると記載がありますが、具体的なことが詰め切れていません。いつ災害があるか分からないので、しっかり考えていきたいと思えます。
会長	確かに通信手段がファックスだけというのは考えてい

かなければなりません。他の市も参考にしながら甚大な災害に備えたいと思います。

最後に（12）その他 会議等日程 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

最後に委員の皆様や事務局から何かございますか。

特になければ、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

この後に広報特別委員会を開催しますので、該当委員の方は引き続きよろしくお願いします。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午前11時3分